貴社名**：　　　　　　　　　　　　　　　　　　様**

【確認シート】

本シートは、企業版ふるさと納税における寄附のお申込みに係る確認を行うためのシートです。下線部分に必要事項を記入、または○で囲み、「寄附申込書」とともにご提出をお願いします。

**１．貴社の税申告は「青色申告」である：　　はい　・　いいえ**

※税の優遇措置を受けることができる法人は、外国法人を含め「青色申告書」を提出している法人です。

**２．貴社の本社所在地：**

※税の優遇措置を受けるためには、法人の本社が雲仙市外の地方公共団体に所在していることが要件となります。本社所在地とは、地方税法上の「主たる事務所又は事業所が所在する地方公共団体」です。

**３．寄附対象事業及び寄附額：**※寄附額を入力してください。

※ご希望の対象事業に寄附額を記入してください（複数事業へのご寄附も可能です。また、具体的な事業へのご寄附も可能です。）

※企業版ふるさと納税制度を活用するための寄附額は１０万円以上です。

|  |  |
| --- | --- |
| **事　業　名** | **寄附額（円）** |
| **暮らしと安全** | **安心して子どもを産み育てるまちづくりと健康で安全な暮らしづくり事業** |  |
| **産業と交流** | **雇用を生み出す産業づくりと人を呼び込む観光地域づくり事業** |  |
| **社会基盤と環境** | **社会基盤の整備と自然環境と調和したまちづくり事業** |  |
| **人財と郷土** | **将来を担う人財づくりと歴史と文化が輝く郷土づくり事業** |  |
| **協働と戦略** | **市民一人ひとりが主役の協働のまちづくりと効率的で戦略性をもった行財政運営事業** |  |
| **（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）** |  |

**４．寄附金の納付時期： 令和　　　年　　　月　　　旬頃**

※会計上、特に支障がない場合は、寄附お申出の年度内（３月末まで）の設定をお願いします。

**（裏面へ）**

**５．寄附金の納付方法： 納付書による納付 ・ 指定口座への振込**

※「寄附申込書」と「確認シート」をご提出いただいた後、寄附金納付用の「納付書」を送付します。

長崎県外から納付いただく場合は、「十八親和銀行」が雲仙市の指定金融機関となっておりますので、お近くの上記銀行窓口へ「納付書」をお持ちになり､納付願います。

※「納付書」を使用せず、「指定口座への振込」をご希望の場合には、別途、振込先口座をご案内いたします。この場合、金融機関所定の振込手数料がかかりますことをご承知ください。

※寄附の収納（入金）を確認後、雲仙市が寄附を受けたことを証明する「受領証」を発行いたします。

（受領証は税の申告の際に添付する書類となります。）

（税制上の手続きに係る詳細については、必ず管轄の税務署または税理士に確認してください。）

**６．貴社の決算期：　　　月（税申告月：　　　月）**

※寄附額は全額を損金算入することができます。

（決算において、損金が収益を上回る場合は、税負担軽減効果が受けられない場合があります。）

※法人諸税の税額控除の優遇措置は以下のとおりです。なお、寄附を行った法人の税制控除は、実際に寄附を行った日が属する事業年度に適用されます。

（決算において、控除対象となる税科目（法人住民税、法人事業税、法人税）に控除できる額がない場合は、優遇措置を受けることができません。）

※税の優遇措置（税額控除）を受けるためには、税申告時に「受領証」の写しを添付して申告する必要があります。

|  |  |
| --- | --- |
| **税　目** | **特 例 措 置 （ 税 額 控 除 ）** |
| **法人住民税** | **寄附額の４割を控除（法人住民税法人税割額の２０％が上限）** |
| **法人税** | **法人住民税の控除額が寄附額の４割に達しない場合、その残額。****但し、寄附額の１割を限度（法人税額の５％が上限）** |
| **法人事業税** | **寄附額の２割を控除（法人事業税額の２０％が上限）** |

**７．寄附の公表：**

**市ホームページ等広報媒体における法人名の公表（ 可・不可 ）**

**寄附額の公表（ 可・不可 ）**

※法人名を公表させていただく場合、寄附額の公表を希望されない場合であっても、寄附額区分により

公表させていただく場合がございます。

＜寄附額区分例＞10万円以上、100万円以上、500万円以上　など

**８．貴社のご担当者：**

所　　　　　属

役　職・お名前

連絡先電話番号

メールアドレス